

特定健康診査・特定保健指導実績報告書

平成26年度版

(平成25年度実績)

東京都北区

区民部国保年金課



目 次

第 1 章 計画と目標

1	特定健診等実施計画	1 頁
2	目標設定	1 頁
3	人口・被保険者推移	2 頁
4	実施機関及び実施方法	3 頁
5	案内方法等	4 頁
6	事業の所管	4 頁

第 2 章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1	特定健診の実施結果	
①-1	受診率	4 頁
①-2	男女別・年齢別の受診率	6 頁
②-1	受診結果	7 頁
②-2	男女別の受診結果	8 頁
②-3	年齢別受診結果	9 頁
③	服薬の状況	10 頁
④	該当項目別の状況	11 頁
2	特定保健指導の実施結果	
①	利用率及び実施率	12 頁
②	腹囲・体重の変化	13 頁
3	メタボリックシンドローム該当者の減少率	14 頁
4	まとめ	15 頁

第1章 計画と目標

1 特定健診等実施計画

平成20年3月、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画」を平成24年度までの5年を1期として策定した。

計画改定の年に当たる平成25年5月、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画第2期」を策定した。第2期は、平成29年度までとしている。

2 目標設定

国が定めた目標値によれば、平成24年度における国民健康保険被保険者の特定健診受診率を65%、特定保健指導実施率を45%とし、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度に比べ10%減少させることとしている。

北区における年度ごとの目標率は、国が「特定健康診査等基本指針」で示した目標率を基準に下表のとおりとした。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診目標率	45%	50%	55%	60%	65%
特定保健指導目標率	10%	15%	25%	35%	45%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%減少

第2期の目標値は、国が定めた目標率によれば、平成29年度における特定健診受診率を60%、特定保健指導実施率を60%としている。

北区における年度ごとの目標率は、国が「特定健康診査等基本指針」で示した目標率を基準にした下表のとおりとした。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診目標率	45%	47%	49%	51%	60%
特定保健指導目標率	25%	29%	33%	37%	60%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%減少

3 人口・被保険者推移

(1) 北区の人口推移

単位（人）

	22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月
住基登録者数	318,715	317,598	317,663	333,406	335,818
外国人登録者数	16,151	15,863	15,095		
計	334,866	333,461	332,758	333,406	335,818

（人口統計表：平成26年4月1日より）平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正に伴い、平成25年度以降は住基登録者数に外国人人口を含みます。

(2) 北区国保の被保険者の推移（40～74歳）と特定健診及び特定保健指導の目標者数

単位（人）

	22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月
被保険者数（男）	32,622	32,442	32,310	32,076	31,756
被保険者数（女）	35,564	35,316	34,957	34,474	33,914
被保険者数（計）	68,186	67,758	67,267	66,550	65,670
特定健診受診目標率	55%	60%	65%	45%	47%
特定健診目標者数	37,502	40,655	43,724	29,948	30,865
特定保健指導目標率	25%	35%	45%	25%	29%
特定保健指導目標者数	2,344	3,557	4,919	973	1,164

（被保険者数は、「平成26年度 北区の国保」より）

※ 特定健康診査の対象者は、4月1日以降に転入・資格取得した方も対象となるため、受診対象者（受診券発行数）は、推移数値より多くなる。

4 実施機関及び実施方法

特定健診及び特定保健指導の一部は、被保険者が身近な場所で気軽に受けられることができ、かつ保険者の事務の効率が図れるように東京都北区医師会に委託した。

(1) 特定健診の委託先と実施場所

- ① 委託先 : 東京都北区医師会
- ② 実施場所 : 東京都北区医師会に加入する各医療機関 (140医療機関)
- ③ 実施時期 : 6月1日～8月31日
- ④ 特定健診の自己負担金
健診費用は、医療費に自己負担があるのと同様に、本来は、受診者が一部を負担することが原則であるが、これまで基本健診を無料で実施してきたことなどにより被保険者の自己負担金を無料とした。
- ⑤ 検査項目
: 基本的な健診項目
問診・身長・BMI・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・肝機能検査・
血中脂質検査・血糖検査・尿検査
: 詳細な健診項目(医師が必要と判断した方)
眼底検査・心電図
: おたっしゃ健診(65歳以上の対象者)
: 肝炎検診(40歳)
: 追加健診項目
血液一般検査・尿潜血・血清クレアチニン・血清尿酸・血清アルブミン
(65歳以上の対象者)・胸部X線

(2) 特定保健指導の委託先と実施場所

- ① 委託先 : 東京都北区医師会に加入する協力医療機関及び外部委託機関
- ② 実施場所 : 東京都北区医師会に加入する協力医療機関(9医療機関)
外部委託機関(入札による)
- ③ 実施時期 : 8月～11月に初回面接を実施。その後、約6か月にわたり指導を行う。
- ④ 特定保健指導の自己負担金
国は、特定保健指導についても自己負担金を求めることができるとしているが、指導を受けやすいように利用者の自己負担金を無料とした。
- ⑤ 指導内容 : 動機付け支援
: 積極的支援

5 案内方法等

北区ニュース及びホームページに掲載し、受診対象者に特定健診受診券、特定保健指導利用券を個別に送付した。

また、9月以降に転入もしくは国保の新規加入した方へ、26年3月に「26年度の特定健康診査のお知らせ」を送付した。

なお、特定保健指導に関しては、電話による利用勧奨を実施し、普及啓発と同時に利用予約受付を実施した。

6 事業の所管

本事業は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国保年金課が所管する事業であるが、健診事業を一元化して、区民にわかりやすく効率的な事業とする必要から、平成25年度も特定健診は「健康いきがい課」に執行を委任した。

第2章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1 特定健診の実施結果

①-1 受診率¹

特定健診の受診率は、前年度（42.3%）を若干上回り42.5%であった。前年度に比べ健診対象者が0.5%減少したが、受診率は男性女性とも0.2%増加した。

《平成25年度》

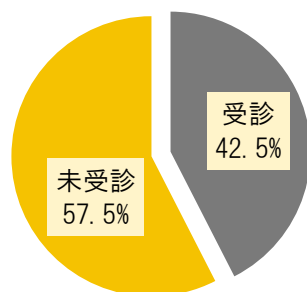
健診対象者（人）			受診者数（人）			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
33,577	35,796	69,373	11,889	17,572	29,461	35.4%	49.1%	42.5%

《平成24年度》

健診対象者（人）			受診者数（人）			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
33,642	36,081	69,723	11,849	17,656	29,505	35.2%	48.9%	42.3%

¹ 北区特定健診・特定保健指導事業の実施者数は、年度途中での加入・脱退等異動者（法定報告では除外される）を含めた実施者数である。健診対象者は、受診券発行数とする。

平成25年度特定健診の実施結果



【参考】特定健診受診者数・受診率（法定報告²）

年度	健診対象者数（人）			受診者数（人）			受診率		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
25	29,554	31,353	60,907	10,843	16,045	26,888	36.7%	51.2%	44.1%
24	29,724	31,825	61,549	10,719	16,073	26,792	36.1%	50.5%	43.5%

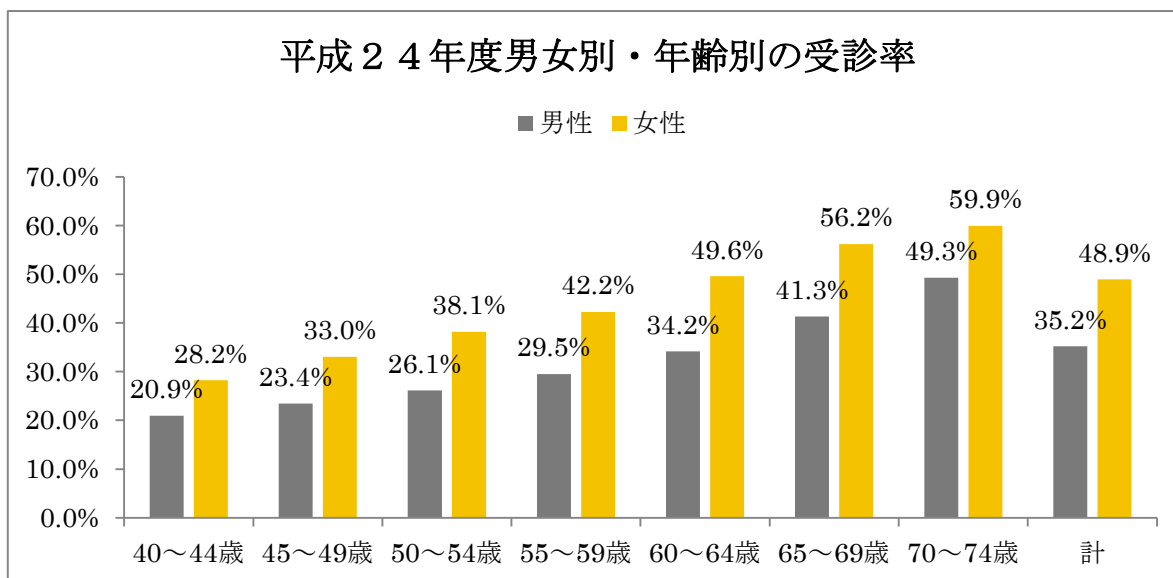
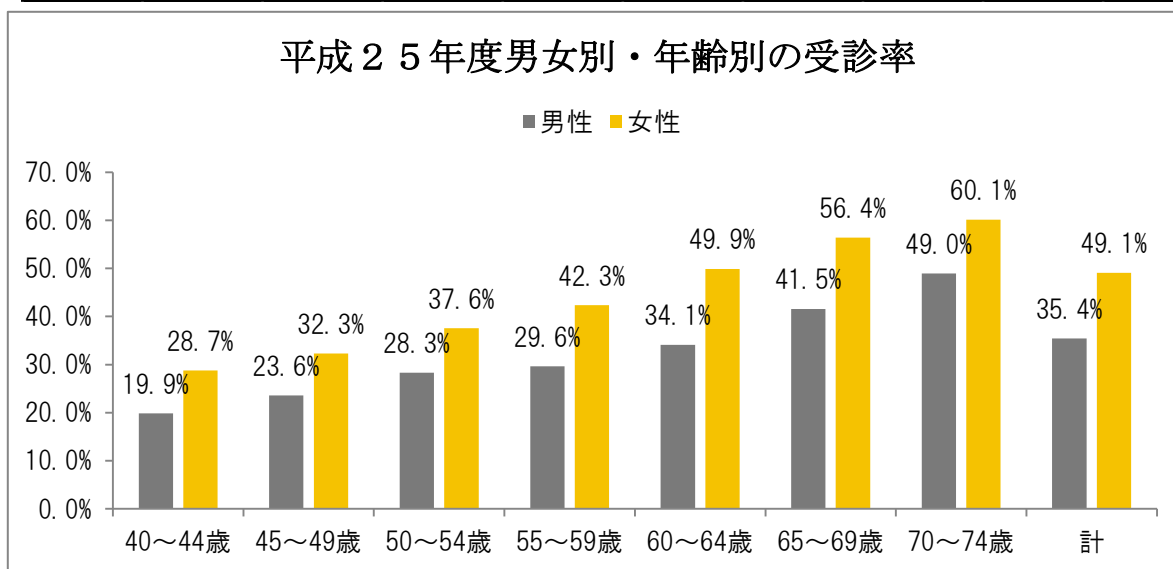
法定報告では、北区の平成24年度の受診率は、43.5%であり、23区中8位であった。目標値には届かなかったものの、東京都の特別区計受診率41.7%を上回った。（東京都福祉保健局保健政策部「平成25年12月17日付け平成24年度特定健診・特定保健指導実施結果」による）

² 法定報告とは、加入者のうち健診実施年度中に40～74歳となる者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）。そのため、前頁の実施結果より受診率が高くなる。なお、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者は、この対象から除く。

①-2 男女別・年齢別の受診率

全ての年代において女性の受診率が高い。また、年齢が上がるにつれて男女ともに受診率が上がる。

年齢	健診対象者数（人）			受診者数（人）			割合		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～44歳	3,995	3,350	7,345	794	963	1,757	19.9%	28.7%	23.9%
45～49歳	3,523	3,006	6,529	831	971	1,802	23.6%	32.3%	27.6%
50～54歳	3,066	2,913	5,979	868	1,094	1,962	28.3%	37.6%	32.8%
55～59歳	2,987	3,007	5,994	885	1,273	2,158	29.6%	42.3%	36.0%
60～64歳	5,110	5,576	10,686	1,742	2,783	4,525	34.1%	49.9%	42.3%
65～69歳	7,079	8,142	15,221	2,940	4,593	7,533	41.5%	56.4%	49.5%
70～74歳	7,817	9,802	17,619	3,829	5,895	9,724	49.0%	60.1%	55.2%
計	33,577	35,796	69,373	11,889	17,572	29,461	35.4%	49.1%	42.5%

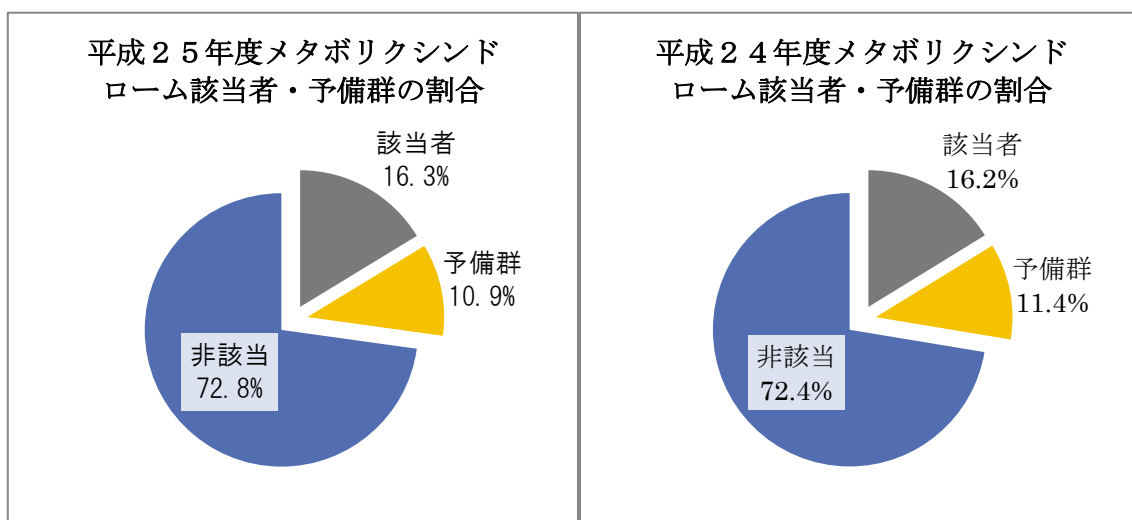


②-1 受診結果

特定健診の結果、受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は27.2%であった。

非該当の中には、血液検査ができなかった等の理由により判定不能の者を含む。

該当者 (人)	予備群 (人)	非該当 (人)	受診者数計	割合		
				該当者	予備群	非該当
4,794	3,229	21,438	29,461	16.3%	10.9%	72.8%



年齢	メタボ該当者 (人)			メタボ予備群者数 (人)			非該当者数 (人)			合計
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	
40～44歳	97	19	116	151	37	188	546	907	1,453	1,757
45～49歳	169	22	191	164	56	220	498	893	1,391	1,802
50～54歳	219	48	267	163	50	213	486	996	1,482	1,962
55～59歳	245	86	331	169	60	229	471	1,127	1,598	2,158
60～64歳	524	229	753	313	183	496	905	2,371	3,276	4,525
65～69歳	848	458	1,306	498	296	794	1,594	3,839	5,433	7,533
70～74歳	1,127	703	1,830	691	398	1,089	2,011	4,794	6,805	9,724
計	3,229	1,565	4,794	2,149	1,080	3,229	6,511	14,927	21,438	29,461

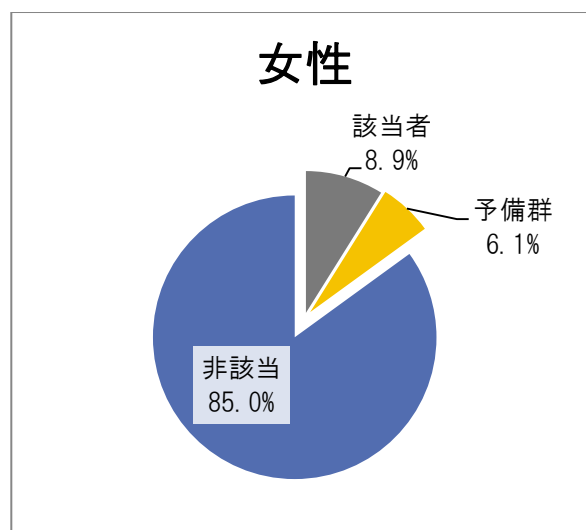
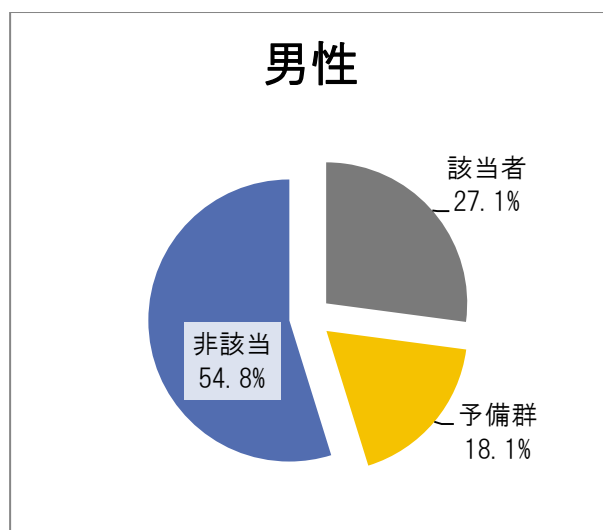
★メタボリックシンドローム判定基準					
健診区分		検査項目	判定値	メタボリックシンドローム判定	
A	計測	腹囲	男85以上	該当者	予備軍
			女90以上		
B	血圧	収縮期	130以上		
			または		
		拡張期	85以上		
		または、高血圧の服薬中			
C	脂質代謝	中性脂肪	150以上		
			または		
		HDLコレステロール	40未満		
		または、高脂血症の服薬中			
D	糖代謝	血糖	110以上		
			または		
		ヘモグロビンA1c(NGSP)	6.0以上		
		または、糖尿病の服薬中			

②-2 男女別の受診結果

男性受診者は、約46%、女性受診者は、約15%がメタボリックシンドローム該当者及びその予備群であった。40～74歳男性の約2人に1人、40～74歳女性の約5人に1人が該当または予備群となる国の調査結果（※）にほぼあてはまる。

（※）「平成24年国民健康・栄養調査結果」による

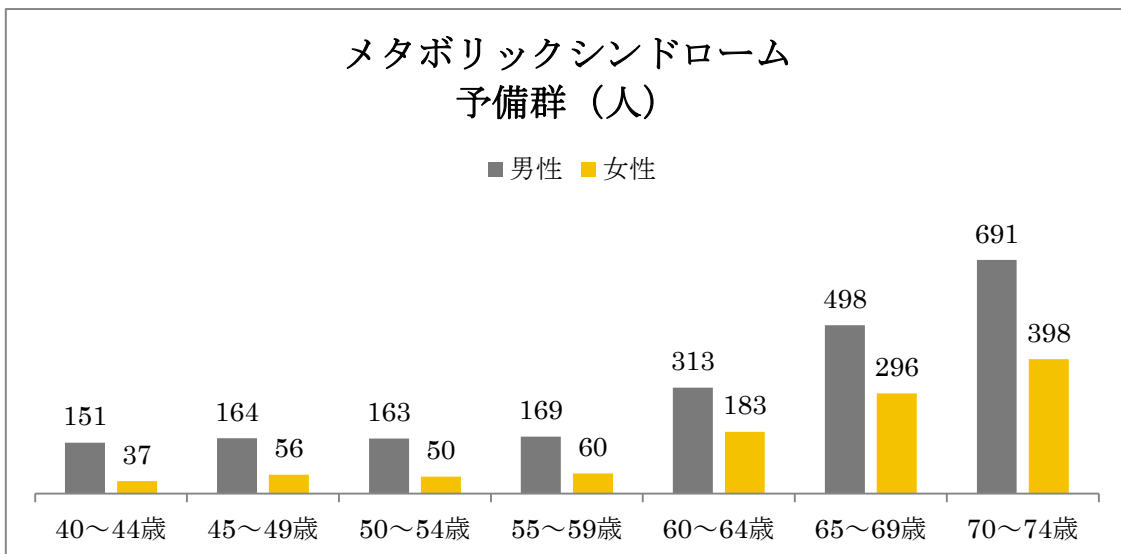
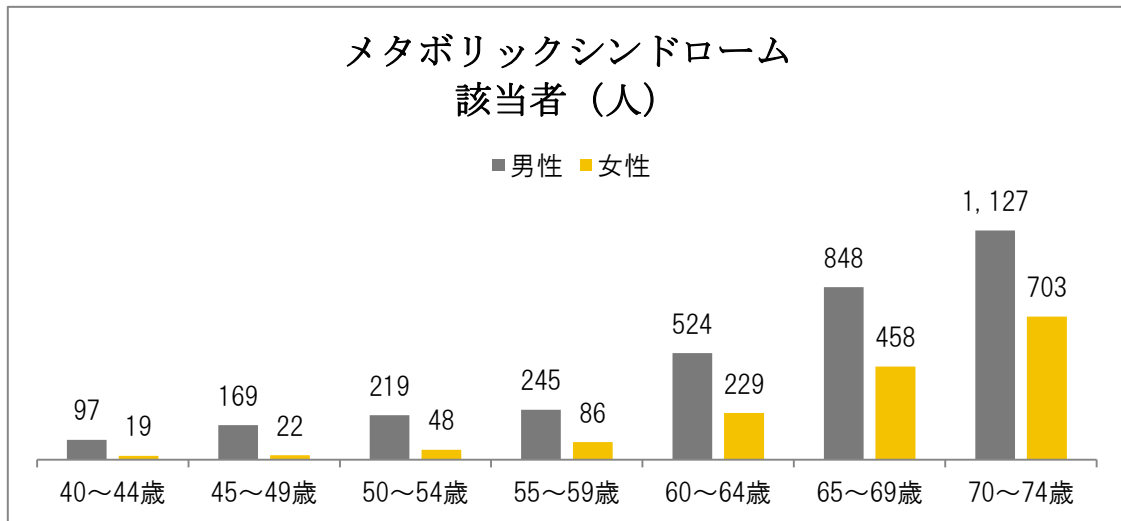
	該当者(人)	予備群(人)	非該当者数(人)	受診者計	割合		
					該当者	予備群	非該当
男性	3,229	2,149	6,511	11,889	27.1%	18.1%	54.8%
女性	1,565	1,080	14,927	17,572	8.9%	6.1%	85.0%



②-3 年齢別受診結果

特定健診の受診率は、女性が男性よりも高いが（P4参照）、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の人数は、全ての年代において男性が女性を上回っている。

年齢	メタボリックシンドローム						割合（分母は受診者数）					
	該当者（人）		予備群（人）		該当者+予備群（人）		該当者		予備群		該当者+予備群	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40～44歳	97	19	151	37	248	56	12.2%	2.0%	19.0%	3.8%	31.2%	5.8%
45～49歳	169	22	164	56	333	78	20.3%	2.3%	19.7%	5.8%	40.1%	8.0%
50～54歳	219	48	163	50	382	98	25.2%	4.4%	18.8%	4.6%	44.0%	9.0%
55～59歳	245	86	169	60	414	146	27.7%	6.8%	19.1%	4.7%	46.8%	11.5%
60～64歳	524	229	313	183	837	412	30.1%	8.2%	18.0%	6.6%	48.0%	14.8%
65～69歳	848	458	498	296	1,346	754	28.8%	10.0%	16.9%	6.4%	45.8%	16.4%
70～74歳	1,127	703	691	398	1,818	1,101	29.4%	11.9%	18.0%	6.8%	47.5%	18.7%

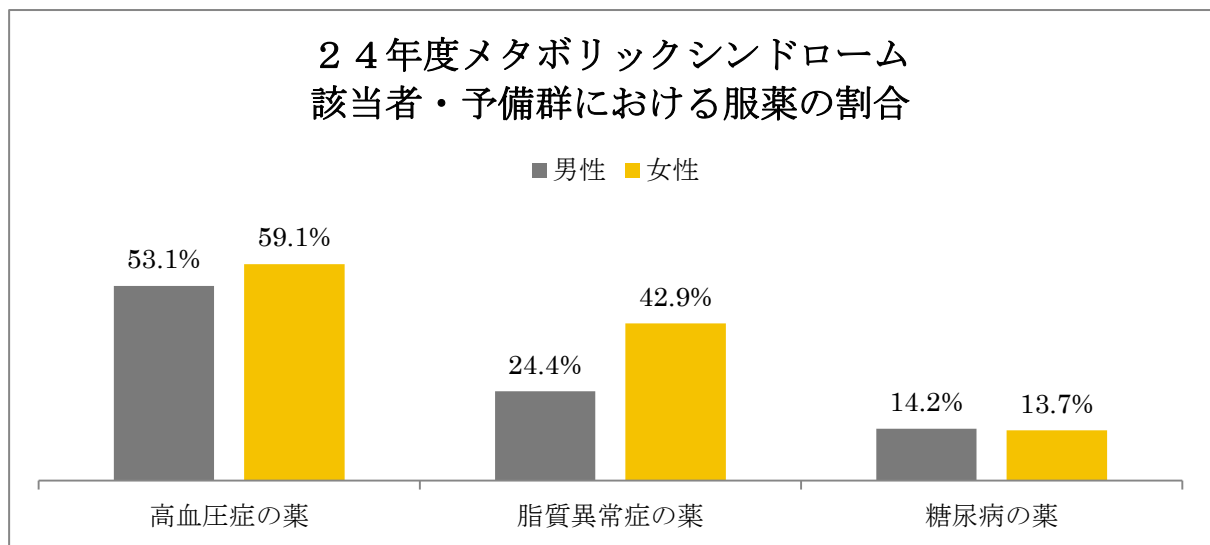
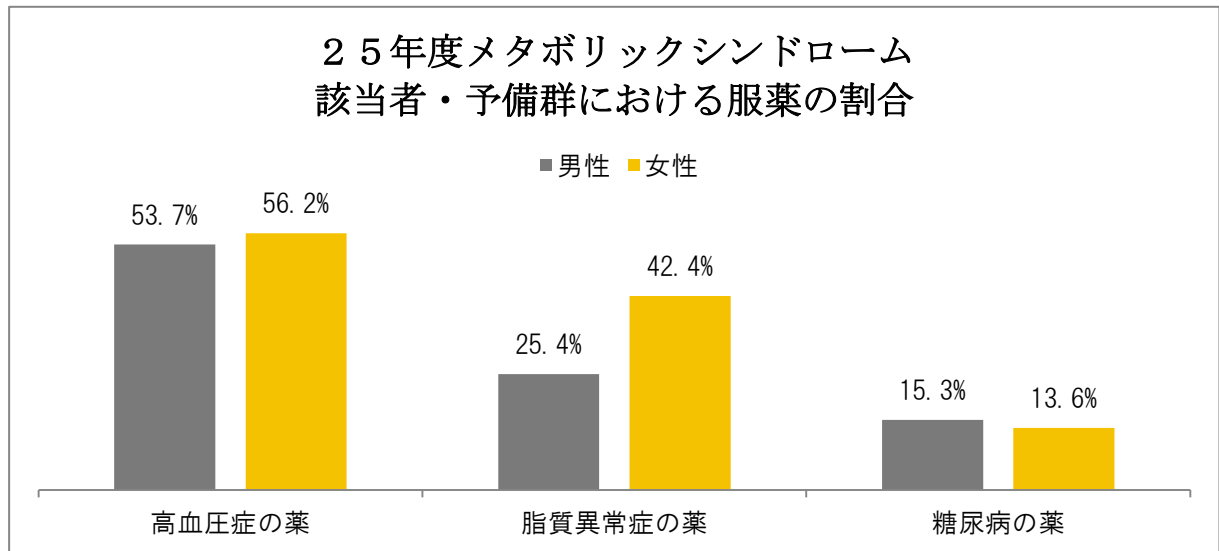


③服薬の状況

メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、服薬の状況は下記のとおりである。

- 男女ともに約半数を超える方が高血圧症の薬を服用している。
- 脂質異常症の薬を服用している方の割合は、女性が男性の約1.7倍である。
- 糖尿病の薬を服用している方の割合は、若干男性が高くなっている。

服薬の種類	服薬者（人）		割合 （分母は男女別のメタボリックシンドローム 該当者＋予備群の合計人数）	
	男性	女性	男性	女性
高血圧症の薬	2,889	1,486	53.7%	56.2%
脂質異常症の薬	1,364	1,122	25.4%	42.4%
糖尿病の薬	822	359	15.3%	13.6%



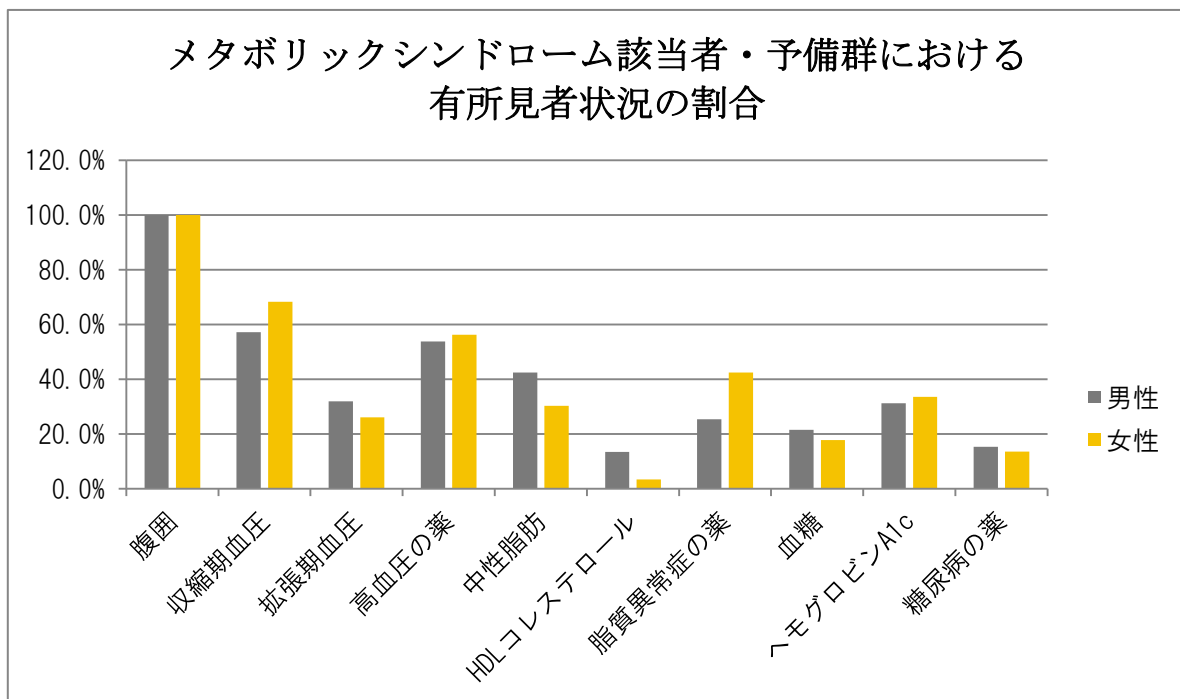
④該当項目別の状況

メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、各項目に該当した人数と割合は、次のとおりである。

昨年同様に血圧に関する事項に該当する者が多かった。

単位（人）

	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	高血圧 の薬	中性脂肪	HDLコレ ステ ロール	脂質異常 症の薬	血糖	ヘモグロ ビンA1c (NGSP)	糖尿病の 薬
	男85以上 女90以上	130以上	85以上	服薬中	150以上	40未満	服薬中	110以上	6.0以上	服薬中
男性（人）	5,378	3,073	1,715	2,889	2,280	720	1,364	1,155	1,680	822
女性（人）	2,645	1,807	690	1,486	801	90	1,122	469	888	359
割合（分母は男女別のメタボリックシンドローム該当者＋予備群の合計人数）										
	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	高血圧 の薬	中性脂肪	HDLコレ ステ ロール	脂質異常 症の薬	血糖	ヘモグロ ビンA1c	糖尿病の 薬
男性	100.0%	57.1%	31.9%	53.7%	42.4%	13.4%	25.4%	21.5%	31.2%	15.3%
女性	100.0%	68.3%	26.1%	56.2%	30.3%	3.4%	42.4%	17.7%	33.6%	13.6%



2 特定保健指導の実施結果

① 利用率及び実施率³

特定保健指導の対象者に、利用券を交付した。また、電話による利用勧奨と同時予約受付制により、多くの対象者に特定保健指導の啓発をおこなった。

動機づけ支援の利用状況は、前年度と比較すると若干減少傾向となった。一方、積極的支援は、利用率は約3%減、継続率は約10%減で、実施率は約5%減となり、保健指導全体の実施率は、約2%の減少となった。

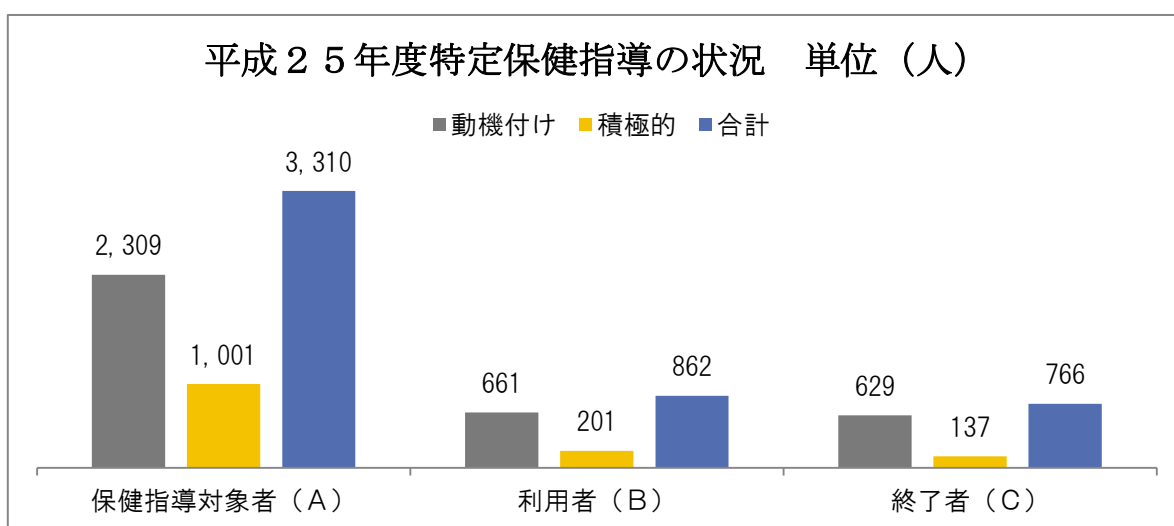
《平成25年度》

単位(人)

支援区分	保健指導対象者 (A)	利用者 (B)	終了者 (C)	利用率 (B/A)	継続率 (C/B)	実施率 (C/A)
動機付け	2,309	661	629	28.6%	95.2%	27.2%
積極的	1,001	201	137	20.1%	68.2%	13.7%
合計	3,310	862	766	26.0%	88.9%	23.1%

《平成24年度》

支援区分	保健指導対象者 (A)	利用者 (B)	終了者 (C)	利用率 (B/A)	継続率 (C/B)	実施率 (C/A)
動機付け	2,328	668	648	28.7%	97.0%	27.8%
積極的	1,012	238	187	23.5%	78.6%	18.5%
合計	3,340	906	835	27.1%	92.2%	25.0%



³ 北区特定健診・特定保健指導事業の実施者数は、年度途中での加入・脱退等異動者(法定報告では除外される)を含めた実施者数である。保健指導対象者は、利用券発行数とする。

【参考】特定保健指導終了者数・実施率（法定報告⁴）

年度	指導対象者数（人）			指導終了者数			実施率		
	動機付け	積極的	計	動機付け	積極的	計	動機付け	積極的	計
25	2,110	909	3,019	589	172	761	27.9%	18.9%	25.2%
24	2,155	911	3,066	605	174	779	28.1%	19.1%	25.4%

法定報告では、北区の平成24年度指導実施率は、25.4%であり、23区中2位であった。目標値には届かなかったものの、東京都の特別区計実施率14.6%を上回った。（東京都福祉保健局保健政策部「平成25年12月17日付け平成24年度特定健診・特定保健指導実施結果」による）

② 腹囲・体重の変化

特定保健指導終了者の約52～57%に体重または腹囲減少の効果が見られ、体重・腹囲ともに減少した者は約38%であり、特定保健指導の効果は大きい。

なお、体重が減った者の平均は、動機付け支援は2.1kg、積極的支援は4.1kgの減で、腹囲が減った者の平均は、動機付け支援は4.3cm、積極的支援は4.6cmの減であった。

《平成25年度》

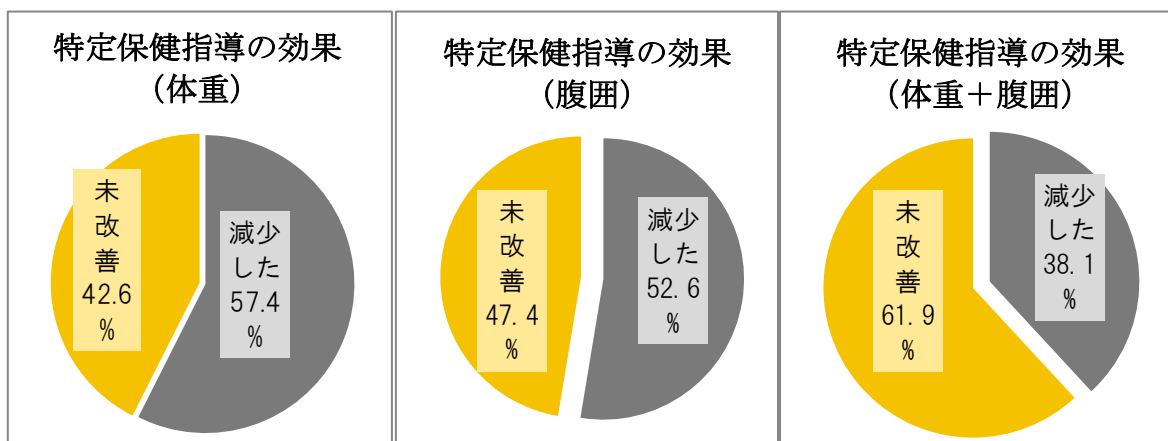
単位（人）

特定保健指導終了者	計	体重が減少した者		腹囲が減少した者		両方減少した者	
	766	440	57.4%	403	52.6%	292	38.1%
動機付け支援	629	344	54.7%	313	49.8%	214	34.0%
積極的支援	137	96	70.1%	90	65.7%	78	56.9%

《平成24年度》

特定保健指導終了者	計	体重が減少した者		腹囲が減少した者		両方減少した者	
	836	512	61.2%	458	54.8%	366	43.8%
動機付け支援	649	379	58.4%	335	51.6%	262	40.4%
積極的支援	187	133	71.1%	123	65.8%	104	55.6%

⁴ 法定報告とは、加入者のうち健診実施年度中に40～74歳となる者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）で、かつ当該実施年度の1年間を通じて加入している者（年度途中での加入・脱退等異動のない者）。そのため、前頁の実施結果より実施率が高くなる。なお、妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者は、この対象から除く。



3 メタボリックシンドローム該当者の減少率（法定報告）

24年度の健診結果でメタボリックシンドロームに該当者し、かつ、25年度に特定健診を受診した者のうち、該当者から非該当になった者は14.7%となった。該当者から予備群に改善した者10.5%を加えると、約25%が前年度から状況が改善している。

	24年度 メタボリックシンドローム該当者数 (A)			(A)のうち25年度の 予備群者数 (B)						(A)のうち25年度の該当者・予備群 に該当しなくなった者の数 (C)						減少率 (B)+(C) %
	男性	女性	計	男性		女性		計		男性		女性		計		
	人	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
40~44歳	60	13	73	7	11.7	2	15.4	9	12.3	8	13.3	2	15.4	10	13.7	26.0
45~49歳	122	11	133	17	13.9	1	9.1	18	13.5	11	9.0	2	18.2	13	9.8	23.3
50~54歳	149	39	188	17	11.4	3	7.7	20	10.6	20	13.4	8	20.5	28	14.9	25.5
55~59歳	198	68	266	19	9.6	6	8.8	25	9.4	30	15.2	11	16.2	41	15.4	24.8
60~64歳	429	184	613	49	11.4	22	12.0	71	11.6	52	12.1	37	20.1	89	14.5	26.1
65~69歳	714	366	1,080	83	11.6	33	9.0	116	10.7	79	11.1	65	17.8	144	13.3	24.0
70~74歳	920	617	1,537	97	10.5	53	8.6	150	9.8	99	10.8	146	23.7	245	15.9	25.7
計	2,592	1,298	3,890	289	11.1	120	9.2	409	10.5	299	11.5	271	20.9	570	14.7	25.2

4 まとめ

平成25年度も特定健診の結果、男性は約2人に1人、女性は約6人に1人がメタボリックシンドロームの該当者又はその予備群であった。

しかし、特定保健指導の実施により利用者の約5割の方々に体重や腹囲の減少が見られたことは大きな成果であり、今後も利用率の向上により区民の健康に寄与するという目標を推進していく。

24年度に比べて、特定健診の受診率は上昇したが、特定保健指導の実施率は減少した。特定保健指導を利用しない理由として、電話勧奨の際に、忙しくて時間がとれない、昨年度も利用したから利用しないなどの意見があり、保健指導の実施日を増やしたり、経年対象者に対する対策を講ずる必要がある。

25年度は、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、北区国民健康保険加入者で40～74歳の男女3,000人を無作為抽出し、対象者の意向等を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。

今後も、対象者の意向等を踏まえ、下記の対策を講じて特定健診の受診者や特定保健指導の利用者の増加を目指していく。

- イベントの実施、受診促進のお知らせ通知など、普及啓発の充実を図り、特定健康診査および特定保健指導への理解と関心を高める活動を強化する。
- 特定健康診査未受診者に対し、はがきによる受診勧奨を行う。
- 特定保健指導の実施回数を増やし、利用者の利便性を高める。
- 特定保健指導の経年対象者に対し、支援方法を工夫する。
- 特定保健指導実施前の電話等による勧奨（確認を含む）や予約・予約変更システムの利便性の向上、受診対象者に向けて「初回面接のご案内」を個別に周知する。
- インターネットによる保健指導対応（希望者および聴覚に障害のある方）
- 受診者が健診結果説明を受けてから特定保健指導を利用するまでの期間短縮に努め、特定保健指導の対象となる受診者の健康に対する意識や特定保健指導への参加意欲が時間の経過により薄らぐのを防ぐ。

特定健康診査・特定保健指導実績報告書
平成26年度版（平成25年度実績）
平成27年2月発行

刊行物登録番号
26-1-134

<発行>

東京都北区区民部国保年金課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 03(3908)1130(ダイヤルイン)